

# 各種納期限のお知らせ

吉備庁舎税務課（町税）

吉備庁舎住民課（後期高齢者医療保険料）

金屋庁舎長寿支援課（介護保険料）

## 軽自動車税

全 期 平成 30 年 5 月 31 日

納税通知書および納付書は  
5 月 10 日ごろ発送予定です。

口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。



## 固定資産税

第 1 期 平成 30 年 5 月 31 日

第 2 期 10 月 1 日

第 3 期 11 月 30 日

第 4 期 平成 31 年 1 月 31 日

納税通知書および納付書は  
5 月 17 日ごろ発送予定です。

口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

※前納報奨金付きの納付書はコンビニではお取り扱いできませんのでご注意ください。

## 町県民税（普通徴収）

第 1 期 平成 30 年 7 月 2 日

第 2 期 10 月 1 日

第 3 期 11 月 30 日

第 4 期 平成 31 年 1 月 31 日

納税通知書および納付書は  
6 月 8 日ごろ発送予定です。

口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

## 国民健康保険税

第 1 期 平成 30 年 7 月 31 日

第 2 期 8 月 31 日

第 3 期 10 月 1 日

第 4 期 10 月 31 日

第 5 期 11 月 30 日

第 6 期 平成 31 年 1 月 4 日

第 7 期 1 月 31 日

第 8 期 2 月 28 日

納税通知書および納付書は  
7 月 13 日ごろ発送予定です。

口座振替・年金天引きの場合は、納税通知書のみ送付します。

※国民健康保険税の加入者数に変更があったり、国民健康保険に加入・脱退したりする場合は、必ず手続きが必要になります。手続きをしない場合、国民健康保険税がかかり続けることとなりますのでご注意ください。

※国民健康保険税は、世帯主に課税されます。

平成 30 年度の各種町税の納期限は上記のとおりです。納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が加算されます。お忘れのないように納付してください。

### ご注意ください

- 複数納期限のある税金については、全期分および期別分の納付書をまとめて送付します。期別で納付する場合は、各自で納付書の保管を行ってください。
- 30 万円以上の納付書は、コンビニでの取り扱いができませんのでご了承ください。

## 後期高齢者医療保険料(普通徴収)

第 1 期 平成 30 年 7 月 31 日

第 2 期 8 月 31 日

第 3 期 10 月 1 日

第 4 期 10 月 31 日

第 5 期 11 月 30 日

第 6 期 平成 31 年 1 月 4 日

第 7 期 1 月 31 日

第 8 期 2 月 28 日

第 9 期 4 月 1 日

保険料納入通知書および納付書は 7 月中旬発送予定です。

口座振替や年金から天引きの場合は、納入通知書のみ送付します。

## 介護保険料

第 1 期 平成 30 年 7 月 31 日

第 2 期 8 月 31 日

第 3 期 10 月 1 日

第 4 期 10 月 31 日

第 5 期 11 月 30 日

第 6 期 平成 31 年 1 月 4 日

第 7 期 1 月 31 日

第 8 期 2 月 28 日

保険料納入通知書および納付書は 7 月中旬発送予定です。

口座振替や年金から天引きの場合は、納入通知書のみ送付します。

## 口座振替が便利です！

口座振替の手続きは、取り扱い金融機関（紀陽銀行・ありだ農協・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行）で行ってください。一度登録されると、変更のない限り登録いただいた口座から振り替えを行いますので、年度が変わっても再度申請する必要はありません。

特に後期高齢者医療保険料・介護保険料については、今まで年金から天引きされていた人でも、保険料に変更があった場合などは、天引きされない期間が発生します。納め忘れのない、便利な口座振替の登録にご協力ください。

